

【施策14】 就労支援

～能力を活かし、いきいきと働けるまち～

- ◆展開方向01:企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。

1	雇用創造支援事業費	133
2	地域雇用・就労支援事業費	135

- ◆展開方向02:就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。

1	人づくり雇用拡大事業費	137
2	キャリアアップ支援事業費	139

- ◆展開方向03:多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

1	企業内人権研修推進事業費	141
2	技能功労者等表彰事業費	143
3	労働者文化教養事業費	145
4	技能継承事業費	147
5	東難波庁舎関係事業費	149
6	しごと支援施設維持管理事業費	151
7	尼崎市シルバー人材センター等補助金	153
8	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	155
9	勤労者福祉資金預託金	157
10	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	158

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	雇用創造支援事業費	505T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
		所属長名	西岡 茂晴

①事業概要

事業実施趣旨	雇用機会を拡大し、市内の雇用環境の改善を図るため、本市、市内経済団体及び有識者による会議体を通じて各経済団体と協議・情報交換を行うとともに、求人企業と就労希望者の雇用・就労ニーズのマッチングにつなげるために合同就職面接会を実施する。
対象 (誰を・何を)	企業及び就労希望者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	より多くの求人企業と就労希望者がめぐり合う機会を創出し、本市の企業活動の下支えにつながる就労マッチングを推進する。
事業概要	本市、市内経済団体、取組の実施主体及び有識者による会議体を通じて、現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行う。 また、製造業の求人を取り扱う「ものづくり合同就職面接会」及び、幅広い業界の求人を取り扱う「総合就職面接会」を実施する。
実施内容	1 尼崎ものづくり雇用創造促進協議会 (本市、市内経済団体、取組の実施主体及び学識経験者により会議体) 各種具体的取組や雇用情勢等について協議を行う。 第1回:7月10日、第2回:11月10日、第3回:3月23日 2 尼崎ものづくり合同就職面接会 ものづくり製造業の求人を取り扱う合同就職面接会を実施する。 第1回:6月12日実施 参加者191人、面接者数156人、採用14人、参加企業28社 第2回:11月11日実施 参加者92人、面接者数75人、採用8人、参加企業28社 3 尼崎総合就職面接会 第1回:9月11日実施 参加者125人、面接者数110人、採用10人、参加企業38社 第2回:1月21日実施 参加者97人、面接者数84人、採用18人、参加企業35社

②事業費

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	報償費	3,245	3,245	3,246	
	委託料	30	30	30	学識経験者に対する報償費
		3,215	3,215	3,216	面接会実施にかかる委託料
人件費 B		4,793	4,644	2,774	
	職員人工数	0.30	0.29	0.35	
	職員人件費	2,444	2,293	2,774	
	嘱託等人件費	2,349	2,351	0	
合計 C(A+B)		8,038	7,889	6,020	
C の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	2,597	2,566	0	市町村振興協会市町交付金
一般財源		5,441	5,323	6,020	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	合同就職面接会の就職率								単位	%
目標・実績	目標値	10	達成 年度	28 年度	24年度	6	25年度	9	26年度	10
26年度の目標に対する達成状況	■ (概ね)達成 □ やや達成できず □ 下回った		面接会参加企業や求人内容について、ホームページや窓口を通じて広く情報発信することにより、求人・求職ニーズの事前のマッチングに努め、就職率の向上を図っている。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	雇用情勢の改善等による中小企業の人手不足解消を図るため効率的かつ効果的なマッチングを推進するとともに、多様な就労支援ニーズに対応していくため、引き続き合同就職面接会を開催する必要がある。 また、ものづくり雇用創造促進協議会を通じて、学識経験者の意見や関係機関と情報交換・連携を図ることは、雇用・就労支援策の構築に際して有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□有 ■無	本市が実施する合同就職面接会は、職業安定法に基づく無料職業紹介事業であるため、求人企業及び求職者に手数料等の負担を求めることはできない。
見直しの必要性	□有 ■無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫労働局(国)においても、県内各地で合同就職相談会を実施している。 また、近隣都市では神戸市や姫路市、大阪市、東大阪市、堺市、豊中市などが同様に商工会議所や経済団体等との連携事業として合同就職相談会や面接会を開催している。(堺市は池田泉州銀行との共催、東大阪市は商工会議所との共催、姫路市は経営者協会やハローワークとの連携、神戸市は社会福祉協議会やハローワークなどとの共催)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	□全部 ■一部 □無	既に合同就職面接会については、委託事業として実施している。 また、尼崎ものづくり雇用創造促進協議会については、行政を中心に課題等の検証や対応策の検討を行う会議体である。
委託等の可能性	□法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■上記以外 □委託等の余地有 ■委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 変化する雇用情勢に適宜、適切に対応していくため、市が中心となって事業を実施していく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	改善 少子高齢化に伴う労働人口の減少と雇用情勢の改善状況により就職面接会の参加者数は減少傾向であるが、雇用と就労のマッチングを創出する有効な機会となっていることから、より効果的なPR・運営方法を検討していく。 また、大学生の大企業思考が強く、中小企業において人手不足が顕著化してきていることから、市内の中小企業の魅力発信の機会を創出し、中小企業の知名度を向上させるとともに、学生の進路決定時の視野拡大の機会を提供していく必要がある。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	中小企業の魅力発信の機会を創出し、知名度の向上に努めるとともに、新規学卒者対象の面接会を開催し、市内企業への就職を促進する。 また、本市の持つマッチング(職業紹介)機能をより重層的かつ効果的に発揮できるよう、無料職業紹介事業とパッケージ化した取組の再構築を行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域雇用・就労支援事業費	505V	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	市内企業に対して企業が求める人材を斡旋することで雇用支援を行うとともに、市民に対して相談・無料職業紹介を通じて、就労支援や相談しやすい環境づくりを行う。
対象（誰を・何を）	就労希望者・労働者・事業主
求める成果（どのような状態にしたいか）	雇用・就労に関する情報を就労希望者及び事業主に提供し、就労相談やキャリア相談を通じて、適切な就労支援を行うとともに、無料職業紹介を実施し、企業活動の下支えとともに、就労希望者の就職・自立を図る。また、雇用・就労形態の多様化に伴う労働問題の複雑化に対応するため、市民が気軽に労働相談ができる環境づくりを行う。
事業概要	ホームページ等により雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を提供するとともに、雇用・就労に関する一元的な相談窓口において、カウンセリング等を含めた専門相談や労働問題に関する相談を実施する。 また、無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用・就労マッチングに取り組む。
実施内容	1 雇用・就労相談《月曜～金曜 9時～17時》平成26年度実績 585件 雇用・就労における一元的な相談を実施し、必要に応じて専門相談へ引き継ぐとともに、各種団体で実施する合同就職相談会や各種助成金等に関する情報を提供する。 2 労働相談《月曜～金曜 12時～16時》平成26年度実績 72件 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 3 キャリアカウンセリング《火曜10～12時・13～14時、木曜13時～17時》平成26年度実績 194件 仕事を探している方を対象に個別相談を実施する。 4 キャリアコンサルティング《月曜13～17時、金曜10～12時・13～14時》平成26年度実績 201件 スキルアップや転職等に関心がある方を対象に、個別相談を実施する。 5 無料職業紹介《月曜～金曜10時～17時》 平成26年度実績 紹介窓口相談526件 就職108人 求職登録179人 求人数491人 求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別マッチングを行う。 6 各種雇用・就労に関する情報提供 平成26年度アクセス件数 14,867件 本市が実施する雇用・就労に関する情報のほか、職業訓練や合同就職相談会など国や県等が実施する事業についてもホームページ「あまJobステーション」で情報を発信する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A	8,699	8,631	9,176	
需用費	384	251	724	消耗品購入費
役務費	162	15	178	電話料及びプロバイダ料金等
委託料	7,983	8,187	8,188	キャリア相談、労働相談等委託料
使用料及び賃借料	165	165	42	パソコン等使用料
その他	5	13	44	旅費、出席者負担金
人件費 B	16,809	18,977	27,263	
職員人工数	0.56	0.85	1.29	
職員人件費	4,562	6,720	10,223	
嘱託等人件費	12,247	12,257	17,040	
合計 C (A+B)	25,508	27,608	36,439	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6,700	6,994	0	市町村振興協会交付金
一般財源	18,808	20,614	36,439	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	求職登録者のうちの就職者数							単位	人	
目標・実績	目標値	60	達成年度	29年度	24年度	14	25年度	27	26年度	37
26年度の目標に対する達成状況	☐（概ね）達成 ☒ やや達成できず ☐ 下回った 就労希望者のニーズを踏まえた求人企業の開拓に努めるとともに、担当職員において綿密な連携を行う等の個別丁寧な支援の結果、目標値の達成には至らなかったものの平成26年度の目標とした36人を上回る実績をあげている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	雇用・就労環境が変化の中で、一般、若年者、女性、高齢者等の属性で大きく異なる就労希望者のニーズに対応し、就労マッチングに向けた支援を行うためには、相談者の個々の状況に応じ、労働相談、キャリアカウンセリング、キャリアコンサルティング等の専門相談を活用するとともに、他の就労支援機関等と連携しながら継続的に支援していくことが必要である。 また、企業活動の下支えとなる雇用のマッチングに取り組むためには、雇用・就労環境に係る積極的な情報の提供と無料職業紹介による人材の紹介が必要不可欠である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無	就労支援施策は、企業の人材確保と就労希望者の自立支援を目的としているため、利用者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無	また、職業紹介についても職業安定法に基づく無料職業紹介事業であることから事業主及び求職者に負担を求めることはできない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労相談及びキャリアカウンセリングは、西宮市（若者サポートステーション・中高年しごと相談室）、伊丹市（若者サポートステーション）、宝塚市（若者サポートステーション）、三田市（若者サポートステーション）、川西市（若者キャリアサポート）において、対象者を限定して実施されている。一方、労働相談については、阪神間各市で開設日限定の形態で実施されている。 また、職業紹介については、対象者を限定し、宝塚市、豊岡市、たつの市が実施している。さらに、各種雇用・就労に関する独自ポータルサイトでの情報提供は、本市及び豊岡市のみで実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無	キャリアカウンセリングや労働相談等の専門業務については、委託により実施しているが、雇用・就労相談については、就労全般の相談を行い、専門相談や他機関への引継ぎ、職業紹介を含む支援策の決定を行う必要があることから、事業の全てを委託することは困難である。
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☐ 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	改善 企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組んでいるが、現状では、就労希望者のニーズに即した「就労支援」を展開しているため、企業の求める求人ニーズに十分に対応できていない。 今後、新卒者を中心とした若年者や転職希望者、女性の再就職希望者等の企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」として、個別丁寧な支援を行っていく。 また、新たに発足した生活困窮者自立支援法に基づき「しごと・くらしサポートセンター」との効果的な庁内連携を行っていく必要がある。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	企業の求人ニーズが高い新卒者や転職希望者、女性再就職希望者を企業により効果的にマッチングしていくため、引き続き、ハローワークや職業訓練機関との連携、積極的な情報発信を行い、企業の求める人材の確保を図るとともに、マッチング（職業紹介）機能をより重層的かつ効果的に発揮するため、本事業の無料職業紹介と雇用創造支援事業の合同就職面接会を一体的に実施できるよう、事業の再構築を行う。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	人づくり雇用拡大事業費	505S	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-2) 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていく。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	求人及び就労ニーズの多様化、雇用と就労のミスマッチ、少子高齢化による労働力人口の減少等を解消するため、労働力として活躍が期待される若年者や女性、障害者、高齢者等の潜在的な能力や経験を引き出し、雇用の拡大とミスマッチの解消、就労の定着等につなげていく。
対象 (誰を・何を)	若年者や女性、障害者、高齢者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象者に対して、OFF-JT及びOJTを行って人材育成を行うとともに、市内の人手不足業界への就職、就職後の安定就労を図る。
事業概要	国の緊急雇用就業機会創出基金を活用し、多様な就労支援ノウハウを有する民間事業者への委託事業として生きがいづくりや能力・経験の発揮を希望する高齢者、就労経験の少ない若年者や障害者、再就職等を希望する女性を対象に、必要な人材育成等を行い、雇用と就労のマッチングをより円滑に推進していく。
実施内容	1 高齢者就業機会創出支援事業 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。 2 就労希望者人材育成事業 (1) 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。 (2) 業務従事者を中心に、紹介予定派遣制度を活用し、未就職のまま大学等を卒業した若年者や障害者等の若年就労希望者の募集及び期間雇用を行う。 (3) 若年就労希望者に対して、必要なOFF-JTを行うとともに、企業への派遣によるOJTを行い実務経験等を積ませる。 3 女性再就職支援事業 (1) 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。 (2) 業務従事者を中心に、紹介予定派遣制度を活用し、出産や育児等で離職した女性就労希望者の募集及び期間雇用を行う。 (3) 女性就労希望者に対して、必要なOFF-JTを行うとともに、企業への派遣によるOJTを行い実務経験等を積ませる。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	
事業費 A	0	1,642	32,992	
委託料		1,642	32,992	委託先事業者への業務委託料
人件費 B	0	1,265	872	
職員人工数		0.16	0.11	
職員人件費		1,265	872	
嘱託等人件費		0	0	
合計 C (A+B)	0	2,907	33,864	
C 国庫支出金				
県支出金		1,642	32,992	緊急雇用就業機会創出事業費補助金
市債				
その他				
一般財源	0	1,265	872	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	雇用された就労希望者の最終定着率							単位	%
目標・実績	目標値	80	達成年度	27年度	24年度	—	25年度	—	26年度
26年度の目標に対する達成状況	☐ (概ね)達成 ☐ やや達成できず ☐ 下回った 平成27年3月事業開始の事業であるため、今年度は効果測定が困難である。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	求人及び就労ニーズの多様化と労働力人口の減少に対応するため、若年未就職者や女性の再就職希望者の潜在的な能力を活かすとともに、雇用のミスマッチを解消していく必要がある。また、より高齢化が進展する中で、高齢者の経験を活かすことができる場を創出していくことが必要となっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無	本事業は、国の事業スキームに基づき、受託者において就労希望者を一時雇用し、職場実習を行った後に、職業紹介を行う、紹介予定派遣制度を活用して実施していることから、就労希望者に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	神戸市や姫路市において、本市と同様に若年者や女性等を対象に、紹介予定派遣制度を活用した事業を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無	本事業は、国の緊急雇用就業機会創出基金の補助要件の定めに従い、すべて委託事業として実施している。
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 多様な課題を抱える就労希望者のニーズを踏まえた職場実習及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持 本事業は、平成27年度に就労希望者に対する職場実習、職業紹介及び定着支援を予定していることから、継続して事業を行い、事業目的の達成を図っていく。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成27年度には、就労希望者に対するきめ細やかなマッチングを行っていくとともに、職場定着ができるよう就労希望者へのカウンセリングや就業先の事業所に対するアドバイス等を行う。また、本事業は国の緊急雇用就業機会創出基金を活用し実施しているが、平成27年度末に当該基金の補助期限を迎えることから、事業効果の十分な精査を行い、本事業の一般財源化の可否について、検討を進めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	キャリアアップ支援事業費	505U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-2) 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていく。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	企業の求人ニーズが多様化・高度化している中、依然、就労希望者のスキルアップに係る認識とのギャップが多く見受けられ、即戦力を求めている企業の求人ニーズと就労希望者の希望にミスマッチが生じやすい現状があることから、企業の求人ニーズを踏まえた人材の育成が必要である。
対象（誰を・何を）	就労希望者
求める成果（どのような状態にしたいか）	より多くの就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供など様々な人材育成メニューを実施することで、企業が求める人材の育成を行い、就労希望者の円滑な就職活動を支援する。
事業概要	就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動にむかう実践的能力の向上を図るセミナー、若年就労希望者を対象に意識啓発から就労支援までを一貫して取り組むしごと塾、さらには企業説明会や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施する。
実施内容	1 ベースアップセミナー：社会人としての基礎的な能力の向上を図るセミナーを実施する。 年度12回 22人参加 11人就職 2 スキルアップセミナー：就職に向けた実践的な能力の向上を図るセミナーを実施する。 年度12回 18人参加 11人就職 3 しごと塾：セミナー、業務内容説明会及びトライアルワーク（職場体験）を一貫して実施する。 年度3回 32人参加 22人就職 第1期 6月23日～7月7日 13人参加 9人就職 第2期 9月29日～10月10日 10人参加 8人就職 第3期 2月2日～2月18日 9人参加 5人就職 4 企業体験セミナー：業務内容説明会及びトライアルワークを実施する。 (1) 業務内容説明会 年度3回 36人参加 8人就職 第1回 7月3日～7日 10人参加 3人就職 第2回 10月8日～10日 15人参加 2人就職 第3回 2月16日～18日 11人参加 6人就職 (2) トライアルワーク 年度3回 6人参加 3人就職 第1回 7月7日以降 1人参加 1人就職 第2回 10月10日以降 3人参加 0人就職 第3回 2月18日以降 2人参加 2人就職

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	7,389	6,932	5,608	
需用費	4	0	0	
役務費	340	151	0	広告掲載料
委託料	6,998	6,781	5,608	キャリアアップ支援事業実施に係る委託料
使用料及び賃借料	47	0	0	
人件費 B	5,439	4,476	1,189	
職員人工数	0.40	0.29	0.15	
職員人件費	3,258	2,293	1,189	
嘱託等人件費	2,181	2,183	0	
合計 C(A+B)	12,828	11,408	6,797	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	12,828	11,408	6,797	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	セミナー参加者に対する就職率（平成24年度から事業開始）								単位	%
目標・実績	目標値	60	達成 年度	28年度	24年度	35.3	25年度	47.9	26年度	50.9
26年度の 目標に対する 達成状況	☒ （概ね）達成 ☐ やや達成できず ☐ 下回った		社会人に必要なビジネスマナー等の習得に主眼を置いたセミナー等を実施するとともに、受講者の希望職種等を早期に把握し、円滑に求職登録に誘導し職業紹介を行うことで、事業参加者の就職率は向上している。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業の求人ニーズが多様化、高度化する中で、企業の求人ニーズ等に的確に対応するとともに、就職希望者が必要な技術や技能を身につけることは、就職希望者自身の可能性を広げ、就職活動を円滑に進めるための必要な取組である。 また、平成27年度から法制度化された生活困窮者自立支援制度においても、就労自立段階における支援として、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援が必要とされており、当該支援体制を整えるためにも必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	□ 有 ■ 無 就労支援施策は、企業の人材確保を図るとともに、就労希望者の自立支援を目的としていることから、就労希望者に対して、負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労支援に係るセミナーについては、厚生労働省が各公共職業安定所で実施する他、兵庫県及び他の自治体においても、主に若年求職者を対象に同様の事業を実施している。 業務内容説明会については、複数の企業が合同で企業説明会を実施する形式が一般的であるが、本市では、企業ごとに実施する形式をとっている。 また国においても、トライアル雇用制度を設けているが、これは、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用する形態を取っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	□ 全部 ■ 一部 □ 無 □ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■ 上記以外 □ 委託等の余地有 ■ 委託等の余地無	セミナー及び企業体験研修については、委託して実施しているが、本事業が、本市無料職業紹介を実施する前の人材育成メニューとしての性質を有し、対象者の選定やセミナー受講後の支援策の決定などについては、専任の職員による見極め等が必要なことから、事業の全てを委託することは困難である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	プロポーザル方式など民間の発想や創意工夫を生かしながら、本市無料職業紹介を実施する前の研修メニューとして機能するよう取り組む。

⑧総合評価

総合評価	改善	企業が求める人材の育成及びより多くの就労希望者の就職が実現するように、事業内容について充実を図るとともに当事業について積極的に情報発信に取り組むことが重要である。 特に人材育成から職業紹介までを一体的に行う「しごと塾」については、高い就職率を誇る効果的な取組であることから他の支援機関である女性センターレビエやポリテクセンター兵庫等と連携する等、更なる内容の充実を図る。 「ベースアップ・スキルアップセミナー」については、参加人数が少なく、座学中心であることから、就職に必要な不可欠なコミュニケーション能力向上のためのより実践的な研修内容等に転換する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	企業が求めている社会人としての最低限必要なコミュニケーション能力や接客能力が備わっている人材の育成を図るために、実践型のセミナーや他の職業訓練機関への入校に必要な知識等の習得喚起を促す「一般常識セミナー」に事業内容を転換する。なお、「しごと塾」で実施するセミナーについても同様に内容を転換する。 また、新たに女性センターにおける「女性向けしごと塾」やセミナー内におけるポリテクセンターの紹介等、他機関と連携しながら事業を実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	企業内人権研修推進事業費	502A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	社会経済環境が変化し、価値観や働き方などが多様化する中で、地域の一人としての社会的責任を担う企業において、働きやすい環境づくりを促進していくためには、市内企業に対し、様々な人権問題について正しく理解してもらう場を提供し、人権意識の啓発、高揚を図る必要がある。
対象（誰を・何を）	市内企業の事業主、総務・人事・研修担当者（人権啓発担当者）等
求める成果（どのような状態にしたいか）	企業内の人権問題について、より多くの人が正しい理解と認識を深め、人権意識の啓発を図る。
事業概要	事業所における人権意識の高揚に資するため、市内企業内における人権・同和教育の自主的・継続的学習の促進と人権・同和教育の推進を図っている企業人権・同和教育合同研究会に対して、研修事業を委託し、各種研修会・講演会の開催や必要な指導・助言を行うことで、企業内における人権啓発活動の促進を図る。
実施内容	市内企業175社から構成されている企業人権・同和教育合同研究会へ事業を委託し、企業を対象に人権・同和教育を中心に研修会・講演会を実施した。 ①人権問題講演会 19社 34人 12月5日 講演「同和教育の現状と課題～企業との関わり～」 講師 吉田 忠義 氏（兵庫県人権啓発協会） DVD研修「今、地域社会と職場の人権は！」 ②企業内人権教育主管者講座 29社 37人 1月22・23日 講座「企業の人権取組みを考える～人権取組みの原点『同和教育』並びに企業の社会的責任CSRの観点から」 講師 芝本 正明 氏（大阪企業人権協議会） DVD研修「みんなで語ろう！ 公正な採用選考」

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	144	149	149	
需用費				
委託料	144	149	149	人権啓発に係る委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	2,444	1,977	3,249	
職員人工数	0.30	0.25	0.41	
職員人件費	2,444	1,977	3,249	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,588	2,126	3,398	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,588	2,126	3,398	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各種講演会等への参加者(人権意識の啓発を目的としていることから成果を数値化できない)								単位	人
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	83	25年度	88	26年度	71
26年度の目標に対する達成状況	☐ (概ね)達成 ☒ やや達成できず ☐ 下回った		今後、より多くの事業所が参加できるよう努めていく。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	雇用形態や働き方などが多様化する中で、企業において働きやすい環境づくりを促進していくためには、企業を取り巻く様々な人権問題について正しく理解し、人権意識の高揚を図る取組を継続していく必要がある。 企業人権・同和教育合同研究会は、尼崎市に本社及び事業所を持つ企業から構成されており、同団体に事業を委託することにより、企業人として持つべき人権意識の高揚と人権問題に対する有効な取組の促進が可能となる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無	企業内における多様な働き方等を認め合い、より安心して働き続けることのできる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市、宝塚市、伊丹市においては、人権・同和教育研究協議会等に企業部会が設置されており、研修会等が実施されている。また、阪神地区人権・同和教育研究協議会との共催で、研修会等が実施されている。 また、芦屋市においては、商工会及びハローワークの後援を得て、年度1回の「企業人権啓発セミナー」が開催されている。(平成26年度1月に『好きなまちで仕事を創る！』～震災・復興から考えるこれからのコミュニティ～)といったテーマで開催。)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無	委託事業として実施している。
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 委託事業を実施するとともに、企業人権・同和教育合同研究会のより主体的な取組を推進する。

⑧総合評価

総合評価	維持	多様化する人権問題に適切に対応していくため、引き続き、企業人権・同和教育合同研究会の活動を通じて、企業内の人権意識の高揚を図るとともに、自主的な企業内研修を促進する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	受託者に対して、企業におけるより多くの従業員が各種研修を受講できるよう、参加しやすい機会の提供や、より効果的な研修内容の充実等について協議を行うとともに、市ホームページ等を活用して、本事業のPRIに取り組んでいく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	技能功労者等表彰事業費	504K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	技能・労働運動・労働安全衛生の各分野において、永年にわたり功績を残し、指導的立場にある功労者を顕彰し、社会に周知する必要がある。
対象 (誰を・何を)	技能功労者・労働運動功労者・労働安全衛生功労者の各表彰要綱に該当する者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各分野の功労者を表彰することによって、その功績を広く社会に周知するとともに、各分野の構成員の意欲及び士気の向上を図る。
事業概要	永年、各職種の分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰し、社会に広く周知することで、各団体・業界の功績を社会に認知させ、業界の発展につなげるとともに、各分野の構成員の士気の向上を図る。
実施内容	1 技能功労者表彰(被表彰者16人) 尼崎市内の技能者のうち、次に定める条件を全て満たすもの 技能者として経験年数30年以上で、年齢60歳以上の者、極めて優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者、その職業に従事し、指導的な立場にある者 2 労働運動功労者表彰(未実施) 次に定める条件を全て満たすもの (1)労働組合連合体(尼崎地域労働組合連合体及び協議会) 委員長(議長)、副委員長(副議長)、書記長(事務局長)等のいずれかを歴任した60歳以上の者 (2)単位労働組合 組合長(執行委員長)、副組合長(副執行委員長)、書記長等のいずれかを歴任し、組合経歴が通算20年以上で60歳以上の者、書記、組合専従等又はこれらに準じる役職を通算20年以上歴任した60歳以上の者 3 労働安全衛生功労者表彰(被表彰者3人) 尼崎市内の事業所に勤務し、次に該当するもの (1)事業所の労働安全衛生担当者であり、労働災害防止又は疾病予防に貢献し、他の模範と認められる者 (2)安全、衛生の実務に10年以上従事した者 (3)(1)及び(2)に関わらず、安全、衛生に関し功績が顕著と認められる者

②事業費

25年度決算		26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	96	84	100	
報償費	74	68	84	被表彰者への贈呈品
使用料及び賃借料	22	16	16	表彰にかかる会場使用料
人件費 B	3,177	2,293	2,061	
職員人工数	0.39	0.29	0.26	
職員人件費	3,177	2,293	2,061	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,273	2,377	2,161	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,273	2,377	2,161	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	被表彰者数(勤労意欲及び士気の向上、功労者の功績を社会に広く周知することを目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	26	達成年度	毎年度	24年度	16	25年度	23	26年度	19
26年度の目標に対する達成状況	☐ (概ね)達成 ☒ やや達成できず ☐ 下回った		尼崎市労働運動功労者表彰については、被表彰者が実施基準の5名を下回る3名であったことから、平成26年度は実施せず翌年度へ実施を繰越したため、目標値をやや下回った。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	技能職者の士気の向上や労働安全衛生の啓発・普及を図るためには、その模範となる技能職者や労働組合、企業内の安全・衛生教育訓練、労働災害防止、疾病予防に貢献した者の功労を表彰するとともに、その功績を広く社会に周知する必要がある。 また、顕彰を行うことで、受賞者の士気が高まり、指導者として更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発普及等への一層の貢献が期待できる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無	表彰事業であることから、被表彰者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	技能功労者表彰については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、概ね同水準である。 なお、労働運動功労者表彰及び労働安全衛生功労者表彰については、阪神間他都市では実施されていない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☐ 一部 ☒ 無	被表彰者の推薦については委託は可能である。
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☒ 委託等の余地有 ☐ 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 表彰事業は行政が実施するべきである。

⑧総合評価

総合評価	維持	永年にわたって各種分野で功績を残された指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の構成員の士気の向上につながっている。表彰を継続していくことにより、更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発・普及が期待できる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	各団体・業界の士気の向上と労働安全衛生の啓発普及を一層促進するため、より効果的な被表彰者のPR方法等の検討を行うとともに、業界の多様化等に対応するため、被表彰者となる業界や職種等について、調査・研究を行う。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	労働者文化教養事業費	505A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市内における労働者の福祉活動を総合的に推進し、労働者福祉の増進を図ることを目的としている。尼崎労働者福祉協議会を通じて文化教養事業を実施することで、誰もが安心して働くことのできる職場づくりを進めていく。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内で働く労働者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	勤労者講座や地域交流事業などの各種事業を実施することで、組織間での活発なコミュニケーションや更なる結束力の強化が図られ、さらに安心して働き続けられる環境づくりを進めていく。
事業概要	市内で働く勤労者が安心して暮らせる社会の実現を目指し、労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会を通じて、勤労者の福祉や文化教養に関する各種事業を実施していく。
実施内容	(平成26年度実施事業) ①地域交流事業 ・施設見学 12月19日 14人 ㈱クボタ阪神武庫川工場 ②文化事業 ・勤労者講座 (前期) 2月20日 52人 テーマ「働く女性の生き活きライフ」 講師 特定社会保険労務士 西本 恭子 氏 (後期) 3月20日 51人 テーマ「尼崎市制100周年を迎えて」 講師 尼崎市 企画財政局政策部市制100周年記念担当課長 玉井 健二郎 氏 ③勤労者福祉向上事業 ・春のクリーン運動 5月17日 53人 ・ボランティア運動 10月11日 53人

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	519	534	1,222	
需用費				
委託料	519	534	1,222	労働者の福祉向上に係る委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	1,466	3,795	2,061	
職員人工数	0.18	0.48	0.26	
職員人件費	1,466	3,795	2,061	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,985	4,329	3,283	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,985	4,329	3,283	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加者数等(労働者福祉の増進を目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成 年度	29年度	24年度	349	25年度	317	26年度	223
26年度の目標に対する 達成状況	☐ (概ね)達成 ☐ やや達成でせず ☒ 下回った		今後より多くの人が各種事業に参加できるように、事業内容の充実を図っていく。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	労働者が働くうえで抱える様々な課題についての講座や研修会、ボランティア活動や労働安全に注力している施設への見学会等を通じて労働者の福祉の増進を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを促進する必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無	市内で働く勤労者が多様な働き方を認め合い、より安心して働き続けることのできる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきことではない。
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	労働者福祉中央協議会を中心に各都道府県に地方労福協が置かれ、兵庫県には兵庫県労働者福祉協議会があり、近隣都市においては神戸市(神戸労福協)、西宮市(西宮労福協)、伊丹市(伊丹労福協)にて同様に様々な文化活動・体育活動・社会活動・税・福利厚生などの福祉の向上を図る事業を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無	
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☐ 委託等の余地無	労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会に対して、委託事業として実施している。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 市内労働組合の連合体組織である尼崎労働者福祉協議会とのより強いパートナーシップによる取組の推進が不可欠である。

⑧総合評価

総合評価	維持	引き続き、労働者が抱える諸問題や福祉向上及び労働法制等に関する研修会等の事業を委託するとともに、より多くの労働者が参加できるよう効果的な事業展開を図っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	多様化・複雑化する労働環境の向上に向け適宜、適切に対応していくため、受託者である尼崎労働者福祉協議会と今日的な連携のあり方について協議しながら、引き続き緊密な連携を図る中で、社会情勢にあった事業を展開し、労働者のよりよい生活環境づくりに取り組んでいく。また若者や女性の活躍推進、就労定着等に繋がる効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするための調査・研究が必要であり、市内企業の労働条件等に関する調査・研究の充実を図っていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	技能継承事業費	505K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	小学生に対して伝統技能に触れ合う機会を提供することで、技能職者の後継者育成を側面的に支援する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内の小学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	伝統技能に触れる機会を提供することで、伝統技能に対する関心を抱かせ、技能職者の後継者育成及び小学生の職業選択を側面的に支援する。
事業概要	市内の各種技能職者の団体で構成される尼崎市技能職団体連絡協議会を通じて、小学生に伝統技能を体験してもらうイベントを開催し、伝統技能に触れてもらうことで、伝統技能に対する興味・関心を抱かせ、技能職者の後継者育成及び将来の職業選択を側面的に支援する。
実施内容	参加者数350人 ・親子ものづくり体験教室 8月3日 尼崎市中小企業センター1階ホール 「三色だんご作り」(尼崎菓子工業組合)……25名参加 「ミニ飾り畳の作製」(尼崎畳商工業組合)……45名参加 「銅板へう彫り」(尼崎板金工業協同組合)……50名参加 「壁塗り体験・手形作製」(尼崎左官工業組合)……29名参加 「落款印の彫刻」(兵庫県印章業協同組合尼崎支部)……15名参加 「ペットボトル寄せ植え」(尼崎造園事業協同組合)……25名参加 「風力・太陽光発電模型・LEDオリジナルランプの作製」(兵庫県電気工事工業組合尼崎支部)……55名参加 「ミニイスの作成、自由工作」(阪神土建労働組合尼崎支部)……62名参加 「小座布団の作製」(尼崎綿寝具協同組合)……13名参加 「親子で治療体験」(尼崎市保険鍼灸師会)……31名参加

②事業費

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	委託料	296	374	0	小学生への技能継承にかかる委託料
人件費 B	職員人工数	0.19	0.21		
	職員人件費	1,548	1,660		委託事業から尼崎市技能職団体連絡協議会の自主事業に対する補助金に転換
	嘱託等人件費				
合計 C(A+B)		1,844	2,034	0	
C の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他一般財源	1,844	2,034	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	技能継承事業の参加者(後継者の育成を目的としており、成果を数値化できない)										単位	人
目標・実績	目標値	350	達成年度	毎年度	24年度	95	25年度	319	26年度	350		
26年度の目標に対する達成状況	■(概ね)達成 □やや達成できず □下回った 小学生的夏休み時期に開催し、広くイベントの周知を行ったことで目標値である350人の子供も達に職人の技に触れる機会を提供することができた。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	技能の継承、後継者の育成が困難になっている技能職者の地位向上を図るとともに、子どもたちの希薄となっている伝統技能への興味・関心を深め、将来の職業選択の幅を広げることが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	□有 ■無	小学生が将来の職業選択の一つの契機とするため、伝統技能に触れる機会の提供を目的にしていることから、参加者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	□有 ■無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県が設置しているものづくり大学校において、職業教育の一環で100校程度の中学生に対して、伝統技能に関する熟練技能職者によるプロの技の実演と体験指導を実施している。また、技能職団体が存在している全国15自治体(神戸市・藤沢市・高崎市・厚木市・富士市等)においても、小中学校への出前講座の実施や技能体験イベントの開催を行っている。なお、阪神間の自治体では実施していない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	■全部 □一部 □無 □法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ■上記以外 □委託等の余地有 ■委託等の余地無	平成26年度まで委託事業として実施していたが、平成27年度からは、尼崎市技能職団体連絡協議会の自主事業に対する補助金に転換している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 〇 ●	内容 平成27年度より尼崎市技能職団体連絡協議会の自主事業として実施している。

⑧総合評価

総合評価	休廃止 親子ものづくり体験教室については、小学生が技能に直接触れることで、将来の職業選択の一つになる契機とするため委託事業として実施してきたが、平成27年度からは尼崎市技能職団体連絡協議会の自主事業として実施する方式に転換しており、今後は、尼崎市技能フェスティバルに対する補助事業として実施する。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	より多くの小学生や親子が事業に参加できるよう、引き続き、事業内容の充実を求めるとともに、子育て支援機関等との連携によるイベントの実施等を要請していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	東難波庁舎関係事業費	506C	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労務費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	東難波庁舎の売却までの間の施設管理を行う。
対象 (誰を・何を)	東難波庁舎(旧労働福祉会館及び旧労働センター)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	売却にかかる円滑な準備の進行及び適切な施設維持管理
事業概要	東難波庁舎を売却するための準備を行うとともに、売却までの間の施設の維持管理を行う。
実施内容	1 光熱水費 892,000円 2 修繕料 371,520円 3 電話料 157,000円 4 不動産鑑定・警備設備撤去 1,101,600円 5 各種調査(測量、地歴調査、アスベスト調査等) 1,612,224円 6 廃棄物処理(産廃、一廃、PCB処分等) 7,045,920円 7 維持管理(機械警備、電気工作物保守等) 4,988,973円 8 工事(バリアード設置) 368,280円 ※②事業費については、端数処理の関係上、決算額を四捨五入している。

②事業費

		25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	需用費	0	16,492	0	光熱水費及び修繕費等
	役務費		1,227		不動産鑑定手数料及び電話料等
	委託料		1,250		各種調査及び廃棄物処理等業務委託料
	工事請負費		13,647		東難波庁舎仮囲工事
			368		
人件費 B		0	1,977	0	
	職員人工数		0.25		
	職員人件費		1,977		
	嘱託等人件費		0		
合計 C(A+B)		0	18,469	0	
C の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他一般財源	0	18,469	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—
26年度の目標に対する達成状況	☐ (概ね)達成 ☐ やや達成できず ☐ 下回った 東難波庁舎売却までの間の適正な維持管理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	売却完了までの間の適正な維持管理を行う必要がある。
---------	---------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 現状 将来像 A B C D E ● ○
内容	売却を予定している建物であることから、行政が主体となって実施する必要がある。

⑧総合評価

総合評価	完了	平成27年度中の売却を予定していることから、庁舎の売却に必要な各種調査を行うとともに、内部の備品等の産業廃棄物、一般廃棄物の適正な処理を行った。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	—
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	しごと支援施設維持管理事業費	506E	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労務費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	出屋敷リベル3階に設置しているしごと支援課事務室の維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	しごと支援課事務室
求める成果 (どのような状態にしたいか)	しごと支援課事務室の円滑な維持管理
事業概要	出屋敷リベル内に設置しているしごと支援課事務室の維持管理を行う。
実施内容	1 しごと支援課施設維持管理(出屋敷リベル3階) (1) 光熱費 506,000円 (2) 庁舎修繕 57,240円 (3) 各種業務委託 ・清掃業務 365,040円 (4) しごと支援課事務室の賃借 上期 下期 ・賃借面積 594.71㎡ ・賃借面積 767.54㎡ ・賃借額 5,999,832円 ・賃借額 7,679,448円 (5) 駐車場の賃借 ・賃借台数 1台 ・賃借額 264,000円 (6) 駐輪場の賃借 ・賃借台数 20台 ・賃借額 120,000円 ※②事業費については、端数処理の関係上、決算額を四捨五入している。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	26,910	14,996	19,125	
需用費	10,283	568	614	光熱水費及び修繕料
役務費	0	0	220	電話料
委託料	9,480	365	500	清掃業務委託料
使用料及び賃借料	6,001	14,063	17,791	しごと支援課事務室等賃借料
工事請負費	1,146	0	0	
人件費 B	3,340	2,214	1,506	
職員人工数	0.41	0.28	0.19	
職員人件費	3,340	2,214	1,506	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	30,250	17,210	20,631	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 内 債				
所 他	225	164	157	しごと支援施設電気料等実費弁償金
財 一般財源	30,025	17,046	20,474	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	— (就労支援拠点の管理を目的にしており、成果を数値化できない)							単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—
26年度の目標に対する達成状況	☐ (概ね)達成 ☐ やや達成できず ☐ 下回った しごと支援課事務室の適正な維持管理を円滑に行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	しごと支援課事務室の適正な維持管理を行う。
---------	-----------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	しごと支援課事務室は、労働福祉行政の拠点であり、庁舎機能を有することから、行政が主体となり実施していくものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	しごと支援課事務室の管理と、無料職業紹介の窓口の管理・運営を引き続き円滑に行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	しごと支援課事務室は平成32年までの定期建物賃貸借契約期間中であり、引き続き適正な維持管理とより効果的な施設運営に努める。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市シルバー人材センター等補助金	507A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれる状況下において、労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図る。
対象（誰を・何を）	地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供している尼崎市シルバー人材センター、技能職者の地位の向上を図ることで福祉の増進を図る尼崎市技能職団体連絡協議会
求める成果（どのような状態にしたいか）	各団体が実施する各種事業に対し支援を行うことで、市民の就業機会の増大と福祉の増進を図る。
事業概要	労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター、尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。
実施内容	1 尼崎市シルバー人材センター補助金 25,794,760円 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく補助事業（国と市との協調補助）として、事業運営助成を通じ、高齢者の労働能力を活用することができる臨時的・短期的な就業機会を提供する。 2 技能フェスティバル開催事業補助金（尼崎市技能職団体連絡協議会） 140,000円 技能の地位向上を図り、福祉の増大を図るため、技能フェスティバルを実施する。 （平成26年度実施状況） 開催日：平成26年8月3日、開催場所：尼崎市中小企業センター1階ホール

②事業費

	25年度決算	26年度決算	（参考）27年度予算	備考
事業費 A	25,698	25,935	26,825	
負担金補助及び交付金	25,698	25,935	26,825	尼崎市シルバー人材センター等への補助金
人件費 B	2,199	1,897	3,487	
職員人工数	0.27	0.24	0.44	
職員人件費	2,199	1,897	3,487	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	27,897	27,832	30,312	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	27,897	27,832	30,312	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター会員の就業率								単位	%
目標・実績	目標値	80	達成年度	29年度	24年度	72.0	25年度	71.9	26年度	72.5
26年度の目標に対する達成状況	☐（概ね）達成 ☒ やや達成できず ☐ 下回った 就業機会を求めるシルバー人材センターの会員数が微減する一方で、業務受注件数がわずかに増加したため就業率は向上している。 今後は子育て支援等の現役世代の支援事業の拡大を図るとともに、広報による会員数増加や会員間でのワークシェアリングに取り組む必要がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少子高齢化が進展し、労働力人口が減少する中で、高齢者の更なる活用と社会参加が求められるとともに、労働による高齢者の健康維持や介護予防の効果も期待できることから、シルバー人材センターの運営支援を継続的に行うことが必要である。 また、技能職者の地位の向上は、技能職者の福祉の向上と後継者の育成を図る上で必要な取組である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☒ 無
見直しの必要性	☐ 有 ☒ 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市シルバー人材センターについては、阪神間の各市においても同様に、国で定められた基準のもとに補助金の交付がなされている。 また、技能フェスティバルについては、阪神間の各市では実施されていないが、技能職団体が組織されている全国15自治体（神戸市・藤沢市・高崎市・厚木市・富士市等）においては、フェスティバル開催への補助金が交付されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☐ 一部 ☒ 無
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○
内容	各団体が主体的に事業を実施している。

⑧総合評価

総合評価	改善 高齢者の労働能力の活用と生きがいづくり、社会参加を図るとともに、子育てや介護等により離職を余儀なくされる現役世代の雇用継続を支援するため、引き続き多様な人材が集う尼崎市シルバー人材センターの活動支援を行い、高齢者の就業機会の充実等を図っていく。 さらに伝統技能を市民に広く周知し、技能職者の地位向上と小学生の将来の職業選択の幅を広げる契機となる技能フェスティバルの開催を引き続き、支援する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市シルバー人材センターに対する補助の中には、市に対する企画提案型の事業が含まれていることから、引き続き、補助事業者として、本市の雇用・就労施策との整合を図るとともに、団体の自主自立の促進に向けて、地域に根ざした身近な家庭関係業務の積極的な開拓など、事業内容の充実等について要請、指導していくとともに、今後策定予定の外郭団体等に係る見直し方針に基づき自主・自立に向けた取組について検討を行う。 また、尼崎市技能職団体連絡協議会が開催実施する技能フェスティバルについては、より多くの小学生に伝統技能にふれる機会を提供できるイベントになるよう更なる取組内容の充実を要請していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	507K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者の労働能力の活用と生きがいの充実並びに社会参加を図るために、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県雇用開発協会の運営に参画する。
対象 (誰を・何を)	全国シルバー人材センター事業協会及び兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県雇用開発協会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	高齢者の労働能力の活用と生きがいの充実並びに社会参加を図り、活力ある地域社会づくりを進める。
事業概要	定年退職者、その他の高齢退職者の能力の積極的な活用を促進するための事業を全国的に実施している(公社)全国シルバー人材センター事業協会に賛助会員として参画する。 新しい就業分野の企画・開発、無料職業紹介事業等、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを展開する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会に賛助会員として参画する。
実施内容	1 全国シルバー人材センター事業協会(賛助会員会費:100,000円) 定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体の健全な発展を図るとともに、定年退職者等の高齢者の能力の積極的な活用を促進することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。 2 兵庫県シルバー人材センター協会(賛助会員会費:180,000円) 就業を通じて自らの生きがいの充実や社会参加を希望する県下の高齢者のために、就業機会の拡大と福祉の増進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力あるすこやかな社会づくりに寄与することを目的とする。 3 兵庫県雇用開発協会負担金(負担金:600,000円) 兵庫県内における中高年齢者の雇用の安定、若年者の労働力の確保、障害者の雇用の促進及び職業の安定、企業間における雇用の需給調整、労務改善等に関する諸事業を実施するため、兵庫県及び県下全市町並びに企業が出捐し協会を設立し、その運営に参加する。

②事業費

25年度決算		26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	880	880	880	
負担金補助及び交付金	880	880	880	全国シルバー人材センター事業協会等補助金
人件費 B	1,385	474	396	
職員人工数	0.17	0.06	0.05	
職員人件費	1,385	474	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,265	1,354	1,276	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,265	1,354	1,276	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—（事業者の運営を目的としており、成果を数値化できない）								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する 達成状況	☐ （概ね）達成 ☐ やや達成できず ☐ 下回った		適正に負担金を支出することで、高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進、若年者や障害者に対する雇用対策に寄与している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本負担金の支出は、自らの生きがいと社会参加を希望する高齢者に対し、地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供することで、その労働能力の活用と生きがいづくり並びに社会参加を図ることを目的としているシルバー人材センターの健全な発展を促進する役割を担っており、本市の高齢者の就労促進事業の推進を補完している。 また、若年者支援、女性の就労参画支援及び障害者の雇用対策についても、兵庫県雇用開発協会は本市の就労支援事業を補完している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	☐ 有 ☐ 無
見直しの必要性	☐ 有 ☐ 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	シルバー人材センターについては、他の自治体においても、地域に存在している団体数及び会員数に応じて、負担金を支出している。 また、兵庫県雇用開発協会については、都道府県ごとの設置であり、阪神間の各市においても、人口に応じた財政負担がなされている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	☐ 全部 ☐ 一部 ☒ 無
委託等の可能性	☐ 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 ☒ 上記以外 ☐ 委託等の余地有 ☒ 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来
内容	各団体の事業運営に参画し、高齢者の生きがいづくり等を促進する。

⑧総合評価

総合評価	維持 高齢者が安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、引き続き、全国シルバー人材センター事業協会及び兵庫県シルバー人材センター協会の運営に参画する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	各協会のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、今後果たしていく役割等を総合的に勘案する中で、より効果的な取組内容の実施要請や今後の費用負担のあり方等について引き続き各協会と協議・調整を行う。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	勤労者福祉資金預託金	5041	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労務費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	金融機関の協力を得て、市が資金の一部を金融機関に預託し信用補完を行うことで、金融機関との協調の下、低利の融資制度を実現する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内に居住又は在勤の勤労者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	勤労者に対して、住宅購入資金及び教育資金の融資を行うことにより、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	取扱金融機関に対し、融資のための貸付原資を預託することで、勤労者の住宅購入(中古住宅・増改築)資金及び進学のための教育資金の融資を円滑に行う。
実施内容	【平成19年度(最終年度)貸付内容】 1 中古住宅・増改築資金 ⇒ 融資限度額1,000万円、年利3.04% 25年以内元利均等償還(半年賦償還併用可) 2 教育資金 ⇒ 融資限度額200万円、年利2.84% 5年以内元利均等償還(半年賦償還併用可)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,292	2,084	362	
貸付金	2,292	2,084	362	金融機関への預託金 残債の繰り上げ返済のため減額
人件費 B	652	632	396	
職員人工数	0.08	0.08	0.05	
職員人件費	652	632	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,944	2,716	758	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,292	2,084	362	勤労者福祉資金預託金回収金
一般財源	652	632	396	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	5043	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和47年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労務費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	金融機関の協力を得て、市が資金の一部を金融機関に預託し信用補完を行う。このことにより、金融機関との協調の下、低利の融資制度を実現する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員に対して、住宅購入資金及び教育資金の融資を行うことにより、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	取扱金融機関に対して、尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員の住宅購入(新築・増改築)資金及び教育資金等の融資を円滑に行うため、貸付原資を預託する。
実施内容	【平成20年度(最終年度)貸付内容】 1 普通貸付 (1) 結婚資金 融資限度額50万円、年利3.0%、50ヵ月以内 (2) 生活資金 ア 教育 融資限度額150万円、年利2.5%、5年以内 イ その他 融資限度額50万円、年利3.0%、50ヵ月以内 (3) 住居借上資金 融資限度額70万円、年利3.0%、5年以内 2 特別貸付 (1) 傷病資金 融資限度額50万円、年利3.0%、53ヵ月以内 (2) 災害資金 融資限度額50万円、年利3.0%、53ヵ月以内 3 住宅貸付 (1) 家屋増改築資金 融資限度額 300万円、年利3.2%、10年以内 (2) 家屋新築・購入資金 融資限度額1,000万円、年利3.2%、25年以内

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,660	1,470	1,360	
貸付金	1,660	1,470	1,360	金融機関への預託金
人件費 B	652	632	396	
職員人工数	0.08	0.08	0.05	
職員人件費	652	632	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,312	2,102	1,756	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,660	1,470	1,360	中小企業勤労者福祉共済事業預託金回収金
一般財源	652	632	396	